

児童扶養手当等の手当額 改定(減額)について

(健康福祉課)

「児童扶養手当法による児童扶養手当の額等の改定の特例に関する法律」の一部改正により平成26年4月分から左記のとおり手当額が変更されます。

		平成26年3月まで	平成26年4月～
児童扶養手当	全部支給	41,140円	41,020円
	一部支給	41,130円～9,710円	41,010円～9,680円
特別児童扶養手当	1級	50,050円	49,900円
	2級	33,330円	33,230円
特別障害者手当		26,080円	26,000円
障害児福祉手当		14,180円	14,140円

○お問い合わせ
健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006 (直通)

乳がん・子宮がん検診の お知らせ

(健康福祉課)

1月に配布した平成26年度集団健診希望調査票兼申込書で申し込みをした方には、今月中旬に受診券(はがき)を発送します。転入等により申し込みをしていない方は、5月7日(水)から9日(金)までの間に保健センターにお申し込みください。

また、受診日時等の変更を希望する方は、お早めに保健センターまでご連絡ください。

なお、人数に限りがあるため、希望日に申し込みや変更ができない場合があります。

※しこり等の自覚症状がある方は、検診ではなく、お早めに医療機関で受診してください。

○検診日

- ・6月20日(金)～22日(日)
- ・8月23日(土)～25日(月)

○検診場所

保健センター

○受付時間

受診券に記載してあります。

○検診自己負担金

【乳がん検診】
・40歳～49歳の方でマンモグラフィ2方向の方

- ・30歳以上 2,000円
- ・70歳以上 1,000円
- ・500円

【子宮がん検診】

- ・20歳以上 1,000円
- ・70歳以上 500円

※生活保護を受給している方は、自己負担金はありません。受診券が届きましたら、差し替えます。受診券をお持ちのうえ、健診日以前に保健センターまでお越しください。

○持ち物

- ・自己負担金
- ・受診券はがき
- ・バスタオル一枚
- ・スカーフ

(子宮がん検診を受ける方)

※検診当日は、スリッパの用意がありません。ご自分で持参する等、ご協力をお願いいたします。

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

生活習慣病予防教室の 開催について

(健康福祉課)

生涯にわたる健康づくりのために、生活習慣を見直しませんか？

町では、毎年、生活習慣病予防教室を開催しています。ぜひご参加ください。

○日時・内容

- 1日目 5月31日(土)
- 午後1時30分～3時

(受付 午後1時から)
医師講話「高血圧予防」

茨城西南医療センター病院
前田 裕史 先生

○受付期間

2日目 6月3日(火)

午前10時30分～午後3時

(受付 午前10時から)

午前・調理実習

午後・ウォーキング(町内のヘルスロードを歩きます)

○場所

保健センター

(講話・調理実習)

○定員

30名(調理実習のみ)

○お申し込み期限

5月28日(水)まで

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

農用地区域からの 除外申請を受付します

(産業課)

農用地区域内にある農地を農地以外(宅地や資材置場など)として利用する場合は、農用地区域からの除外申請が必要です。

除外した後、更に農地転用、開発許可申請等も必要になります。

申請のあった土地は、要件や他法令との関係から、必ずしもご希望に添えない場合があります。

受付は年3回(2月・6月・10月)です。スムーズな手続きが行えるように、申請される前に

一度ご相談ください。

○受付期間

6月2日(月)～6月30日(月)

○受付場所

産業課

○提出部数

3部(原本1部、写し2部)

及び各種証明書類

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582 (直通)

カラス駆除の 実施について

(生活安全課)

農作物及び生活環境への被害を防止するため、猟友会による銃器でのカラス駆除を次のとおり実施します。みなさまのご協力をお願いします。

○1回目

5月18日(日)

○2回目

6月1日(日)

(雨天順延時の場合は6月15日(日)に実施します)

○実施時間

日の出から日の入りまで

○実施区域

五霞町全域

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)